

平成26年度 第1回豊山町子ども・子育て会議議事録

1 開催日時 平成26年8月18日(月) 午後2時15分～午後3時55分

2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室2

3 出席者 委員

社会福祉協議会代表	井上博司(会長)
民生委員協議会代表	中村里美
子ども会連絡協議会代表	安藤弘治
保育園父母の会代表	横井久美子
ゆめっこクラブ代表	岡島千衣子
愛知学泉大学 准教授	堀田裕子
小児科医師	野崎千佳
天使幼稚園代表	中山 拓
一般公募	岡島順子

欠席者 委員

母子寡婦福祉協議会代表	鈴木みどり
-------------	-------

事務局

福祉課長補佐	高桑 悟
福祉課福祉・少子係 係長	加藤義紀
福祉課福祉・少子係 主任	長谷部佑介

- 4 議題 (1) 会長の選出について
(2) 会長代理の選出について
(3) 会議の趣旨説明について
(4) 平成25年度児童福祉事業実績について
(5) 子ども・子育て支援新制度に係る基準について
(6) その他

- 5 会議資料 資料No.1 豊山町子ども・子育て会議条例
資料No.2 豊山町次世代育成支援対策行動計画(後期計画)目標事業量
資料No.3 豊山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(案)
資料No.4 豊山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)
資料No.5 豊山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)
資料No.6 豊山町の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」「確保方策」ワークシート

6 議事内容

司 会	<p>それでは、ただ今より子ども・子育て会義を開催いたします。私は本日の司会進行をさせていただきます福祉課福祉・少子係の長谷部と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議の開催にあたり、今回から新しく委員を務められる方もいらっしゃいますので、事務局ともども自己紹介を行いたいと思います。</p>
委 員 事 務 局	自己紹介
司 会	<p>それでは、次第に沿いまして、本会議の会長選出に入ります。豊山町子ども・子育て会議条例第5条第1項では、委員の互選により会長を定めることになっておりますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>ただいま、委員から、井上博司委員に会長就任の推薦がありました。ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>異議なしとのお声をいただいておりますが、今一度皆様の拍手で井上博司さんを会長としてご承認いただけますでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。子ども・子育て会議の会長に井上博司さんが選出されました。それではここで、会長になりました井上さんから一言ごあいさつをいただきます。</p>
会 長	<p>ただいま、紹介いただきました井上でございます。引き続き、本年度も会長をさせていただくことになりましたのでよろしくお願いいたします。</p> <p>ところで、昨年度まで実施されておりました豊山町児童家庭審議会が子ども・子育て支援法の施行に伴いまして、豊山町子ども・子育て会議と名前が変わりました。また、今年度は豊山町次世代育成対策行動計画の最終年度となります。それらの達成状況をチェックし、次なる計画に向け皆さんの知恵をお借りしたいと存じます。いよいよ町内も三菱重工がMR J製造に向け工場の増設が本格化し、関係スタッフの増員が始まっています。それに伴い子どもも増えていくと思います。どうか豊山町を安心して子育てができる町、移り住んでみたい町にしていくために皆さんと協力して頑張っていきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。よろしくお願いいたします。次に、条例第5条第3項により会長代理のご指名をお願いします。</p>
会 長	<p>誠に僭越ではありますが、安藤弘治さんをお願いしたいと思います。</p>
司 会	<p>ただいま、安藤弘治さんのご指名がございました。安藤さん、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。これで会議の体制が整いました。ここで、会議進行の司会を交代させていただきます。これからの進行は井上会長にお願いいたします。交代の前に、本日の会議に提出しております資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料がお手元にありますでしょうか。ない場合は、お申出ください。</p> <p>本日の議事内容につきましては、録音して議事録を作成いたします。議</p>

	<p>事録は、後日、町のホームページに掲載いたしますが、その際には、個人情報にかかわる事項等につきましては、省かせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>議事録の内容につきましては、委員の皆様の確認が必要となります。後ほど、会長から「議事録署名委員」が指名されますので、指名されました委員2名と会長でご確認していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。それでは、以後の会議の取り回しにつきまして、井上会長にお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、ただいまから、議事の進行をさせていただきます。まず、会議録署名委員の指名ですが、安藤委員と中村委員にお願いします。後日、事務局が本日の会議録に署名を頂きに伺いますので、よろしくお願いいたします。それでは、次第に沿いまして、議題（3）会議の趣旨説明について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>豊山町子ども・子育て会議条例等を参考に説明</p>
会 長	<p>説明が終わりました。委員の皆さんからのご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思っております。いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>未就学児童に対して、町が取り組む基本的な計画を策定する会議なのででしょうか。</p>
事 務 局	<p>現在、豊山町には町立保育園、小学校、中学校や総合福祉センターなど施設があります。こうした施設を利用して豊山町がどのような福祉施策をしていくかを計画の中で盛り込んでいきます。具体的には、保育園やなかよし会の定員をどうしていくか、町が提案をさせていただきますので、委員の皆さまのご意見をお聞かせいただきながら、方針を決定していきたいと考えています。また、平成27年度から始まります子ども・子育て支援事業計画には、事業ごとに目標量を設定し、その目標量に対して、その確保方策を決めなければなりません。こうした目標量や確保方策に対しても、委員の皆さまのご意見をお聞かせいただきたいと考えています。</p> <p>なお、対象者としては小学生までとなります。</p>
委 員	<p>障害児も対象者に含まれていますか。</p>
事 務 局	<p>含まれます。</p>
会 長	<p>続きまして、議題（4）平成25年度児童福祉事業実績について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>豊山町次世代育成支援対策行動計画後期計画（目標事業量）を用いて説明</p>
会 長	<p>委員の皆さんからのご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思っております。いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>資料に示されている数字が定員の人数か、実績の人数か教えてください。</p>
事 務 局	<p>通常保育事業については、定員が460人、397人は実績人数です。延長保育については、定員はありませんので、実績人数が199人です。放課後児童クラブについては、定員が260人、平成25年4月1日現在</p>

	の登録人数が166人です。一時預かりについても定員がありませんので、すべて実績人数になります。
委員	一時保育は希望者全員保育してもらえるのか。
事務局	一時保育は、月に14日間利用できる事業ですが、基本的には受け入れることができますが、利用希望が集中してしまう日には、希望どおり受け入れできていないこともあります。
委員	一時保育は就労が条件なのか。
事務局	一時保育の受入れ要件の中には、親のリフレッシュも含まれるため、就労以外の理由でも利用できます。
会長	続きまして、議題（5）子ども・子育て支援新制度に係る基準について、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料を用いて説明
委員	具体的に豊山町でこうした施設ができるという話はあるのでしょうか。
事務局	今の段階では具体的な話はありません。私立の幼稚園が施設型給付を受けられて運営されていくという話になれば、この基準条例に沿った形で進めていくこととなりますが、今のところ平成27年度については、独自でやっていかれると聞いています。しかし、今後は参入が考えられるため、条例整備を進めていくものであります。
委員	町は公立保育園をなくすことになるのか。
事務局	公立保育所をなくすわけではありません。 公立の保育所については、国や県から補助金などはいただけませんが、今後も引き続き、町で運営していきます。指定管理についても、管理面を委託しますが、施設自体は町立の保育所という扱いになりますので、今までと変わりはありません。この条例は、公以外の社会福祉法人や企業などが施設型給付の事業を実施していきたいとなったときの基準を示すものであります。
委員	居宅訪問型保育事業は、乳幼児1人に対して、保育者1人となっていますが、なぜ、1対1になっているのでしょうか。
事務局	この基準は、先ほどの説明の中でもふれましたが、国の基準に沿ったものであります。国としては、子どもの安全面も考慮に入れた結果、1対1になっているのだと思います。
委員	今回の基準条例の中には、障害児に対する加配がないのですね。
事務局	この基準条例は、あくまでも最低基準を示すものなので、その基準を満たして、それ以上に手厚くする分については問題がないと考えます。もし、そのような手厚い事業運営をしている事業所が認可や確認の申請を町に出されれば、町として、認可や確認をすることになります。
委員	なかよし会はこの基準に沿っていますか。
事務局	なかよし会もこの条例に基づいて運営していかなければなりません。定員は40名以下にしなければならないという基準になっています。現在4クラブありますが、定員は50名～55名となっており、40名以下に分

	<p>けなければなりません。今後、現在のクラブをどのようにしていくか検討していきたいと考えております。</p>
会 長	<p>続きまして、議題（6）その他について事務局からありましたらお願いします。</p>
事 務 局	<p>豊山町の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」「確保方策」ワークシートに基づき説明</p>
委 員	<p>豊山町は人口が増えてきており、児童数も増えてくると思います。町外から転入される方も今後、増えてきますので、ニーズも様々に変化し、増えてくると思います。ニーズに対応していくには難しいこともあるかと思いますが、対応していくことができるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>すぐに民間の参入は見込めないと考えておりますので、公立の施設をうまく活用しながら、対応していく考えであります。これから、現在ある保育園やなかよし会を運営している部屋の面積に対して、最大何人まで受入れ可能なのかを再度、調べ直していこうと思っております。そこで、園児やなかよし会の定員数を見直していきながら、公立の施設を最大限活用していこうと思っております。ただし、どこの自治体も頭を抱えているのは、保育士などの人的な問題だと思っております。こちらは、青山保育園の指定管理による保育士などの職員の異動など考慮しながら、町民のニーズにできる限り対応していきたいと考えております。</p>
委 員	<p>今後のスケジュールを教えてください。</p>
事 務 局	<p>9月下旬にもう一度会議を開催したいと考えています。その際は、保育の必要性の認定に関する（案）を提案させていただきたいと思っておりますので、ご審議をお願いいたします。こちらは、10月から始まります保育園入園手続きに関係してきますので、それまでに、方向性を固めていきたいと考えています。また、子ども・子育て支援事業計画の素案についてもご審議をお願いしたいと考えています。その後は、年内に1回、年明け位に1回会議を開催したいと考えています。</p>
会 長	<p>これもちまして、平成26年度第1回子ども・子育て会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>

平成26年9月8日

会 長 井上 博司

署名人 安藤 弘治

署名人 中村 里美